

教員免許状の受取について

教員免許状は簡易書留でお送りしますので、必ず受け取れる宛先をご記入ください。
(例：自宅で不在の機会が多く受け取りが難しい場合は、勤務先のご自身宛てとすることなども、1つの方法です。)

郵便局による配達時に不在の場合は、不在連絡票が投函され、そこに記載された期日までに引き取り等の連絡をしないと、府庁へ返送されて貼付した郵便切手が使用済み処理されてしまい、再度490円分の切手を貼った返信用封筒をお送りいただくか、直接窓口に取り取りに来なければなりません。窓口に取り取りに来られる場合は、本人確認のため、顔写真付の身分証明書をご持参ください。

上記を考慮の上、返信用封筒に宛先を記載してください。